



うちなー健康経営宣言

第62号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

リウコン株式会社は、従業員が健康で安心して業務に取り組めるよう、日々の検温、アルコール消毒、オゾンガス除菌など「感染症拡大防止対策」の徹底、また産業医と従業員の健康相談を毎月実施しております。

継続、健康経営を実施し、常に環境変化に対応しながら社会に貢献できる会社を目指します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族を含め健診の受診を奨励する。
5. 健康増進に関する数値目標を設定する。
6. 健康意識の向上に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。